



## 結婚60年 おめでとございます!



結婚60年 (ダイヤモンド婚式)  
飯 羊之助さん  
琴江さん (仙石原)

長生きの秘訣は、なごやかで平凡な生活を送ることです。(9月9日に町長がご自宅を訪問し、記念品を贈りました)

## 健康・福祉フェスティバル

この機会に、あなたの健康度をチェックしませんか。また、健康落語やいきいき体操などでもっと元気になるでしょう!

なお、町社会福祉協議会の社会福祉功労者顕彰も併せて行われます。

日時 10月27日(木) 10時30分～15時30分

場所 総合保健福祉センター「さくら館」

内容 糖尿病週間行事(健康相談、栄養相談、尿検査、血圧測定) 健康食試食、骨密度測定、健康落語、「いきいき HAKONE 体操」の実演など

また、温水プールでは、簡易水中ウォーキング教室、幼児水泳教室、水泳フォームのビデオ撮影(テープ代有料) 記録会を行います。なお、当日に限り町民の方は無料で入場できます。

照会先 健康福祉課 ☎5-0800

公平に もっと利用しやすく

# 介護保険

介護保険制度は、社会全体で「介護」を支え合うしくみとしてスタートしてから5年目を迎え、町では約380人の方が要介護(支援)認定を受け、必要なサービスを利用されています。

そして、現在、適正な運営と公平な利用のために、制度の見直しが行われています。今年10月1日から変更されるサービスの利用者負担などについてお知らせします。  
照会先 長寿介護課 ☎5-7790



10月から施設サービスの利用者負担が見直されます

### 居住費・食費

介護保険では、在宅でサービスを利用している方は、居住費や食費を全額自己負担していますが、施設に入所している方の居住費や食費および通所介護などで施設を利用される方の食費は、介護保険から給付され、自己負担は一部で済んでいます。

このような、在宅で生活する方と施設に入所して生活する方の負担の差を調整するために、施設でのサービスを利用している方の居住費や食費は、原則として全額自己負担していただくことになりました。

ただし、施設サービス(短期入所を含む)を利用する方の負担が重くならないよう、所得の低い方には負担の限度額が決められ、負担が軽減される制度により、介護保険から給付されま

新しくできるこの制度を「特定入所介護サービス費」と呼びます。

なお、この制度に該当する方には、利用している施設や利用している方などに直接通知していただきますので、確認のうえ申請してください。

●居住費や食費が自己負担になるサービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を利用している方

在宅サービス  
短期入所(ショートステイ)、通所介護(デイサービス)、通所リハビリ(デイケア)を利用している方

●利用者負担のめやす(左図参照)

### 利用者負担のめやす

【現行】\*介護老人福祉施設で多床室を利用した場合の月額

利用者負担段階	利用者負担の合計	利用者負担内訳		
		1割負担	居住費	食費
第1段階	2.5万円	1.5万円		1.0万円
第2段階	4.0万円	2.5万円		1.5万円
第3段階				
第4段階以上	5.6万円	3.0万円		2.6万円

現行の第2段階の方は、所得によって第2段階と第3段階に分けられます。

現行の第3段階の方は、第4段階となります。

【平成17年10月から】

利用者負担段階	利用者負担の合計	利用者負担内訳		
		1割負担	居住費	食費
第1段階	2.5万円	1.5万円	0万円	1.0万円
第2段階	3.7万円	1.5万円	1.0万円	1.2万円
第3段階	5.5万円	2.5万円	1.0万円	2.0万円
第4段階以上	8.1万円	2.9万円	1.0万円	4.2万円

利用者負担段階は、介護保険料の段階を参考にしていますが、保険料段階が変更するのは、平成18年度からになります。

### 高額介護サービス費の限度額・申請方法

現在、介護保険のサービス費用のうち、その1割を利用者に負担していただいています。1割負担の合計額が限度額を超えた場合には、超えた分が「高額介護サービス費」として申請により後日支給されます。

この高額介護サービス費の利用者負担の限度額が、一部引き下げられ、所得の低い方の負担がより軽減されます。

また、今までは該当された場合に毎回申請が必要でしたが、10月以降は一度申請をしていただくと次回以降は必要なくなります。

なお、初めて該当される方には、町から「高額介護サービス費等支給申請書」を送付します。

今後予定されている制度の見直し

今後の見直しでは、現在、軽度(要支援・要介護1)の認定を受けている方の要介護状態の軽減、状態の維持を目的とした「新予防給付」の創設と、要介護状態になるおそれのある高齢者の方を対象に介護予防の視点から新たに「地域支援事業」が検討されています。

これらの新しいサービスを継続的に支援・調整し、地域で生活する高齢者や介護者への相談・支援体制を整え、また、高齢者の権利擁護を推進するための相談窓口として「地域包括支援センター」が設置されます。

また、皆さんに負担していただいている保険料は、現在、所得により5段階に区分されていますが、所得の低い方の負担を軽減するため、平成18年度から6段階に区分される予定です。このほか、今後改正が予定されている介護保険サービスの内容や利用料については、確定されしだい随時お知らせします。

## 百歳・長寿夫妻を町長が訪問

結婚60年(ダイヤモンド婚式)  
飯 羊之助・琴江(仙石原)

結婚50年(金婚式)

- 菊川和幸・恒子(湯本)
- 上野治巳・美代子(湯本)
- 宇佐美榮造・クニ子(湯本)
- 鈴木昇・妙子(大平台)
- 津田清・壽恵子(大平台)
- 松本重宜・ツル(宮城野)
- 渡邊貞雄・昭子(仙石原)
- 勝保嘉六・末子(仙石原)
- 勝保留男・悦子(仙石原)

照会先 老人福祉センターやまなみ荘 ☎2・1211

照会先 老人福祉センターやまなみ荘 ☎2・1211



様々な出し物で会場は盛り上がりました

表彰された方々は、次のとおりです。

- 老人福祉功労者(敬称略)
- 沖山ソノ (83歳 湯本)
  - 武井 俐 (80歳 湯本)
  - 中村フサ (87歳 宮ノ下)
  - 勝保作蔵 (88歳 仙石原)
  - 小林壽夫 (82歳 元箱根)
  - 大川 進 (76歳 箱根)
  - 福井光男 (82歳 箱根)
  - 武田マ子 (81歳 宮城野)
  - 原 玉枝 (80歳 二ノ平)
  - 故 勝保新一(大平台)